



第38号

商工会通信

発行

有明町商工会

平成31年3月

伴走型支援事業の報告

伴走型支援事業とは、補助金を活用しながら、小規模事業者の持続的な発展を図るための事業です。本年度は下記の事業に取り組みました。

・経営分析

6事業所に対して実施。平成29年度と30年度の決算書を基に損益分岐売上高、変動比率、限界利益率等の各種分析を実施。今後の経営指導に活用します。

・事業計画策定支援

8事業所に対して実施。企業概要、経営上の問題点、顧客ニーズと市場の動向、提供する商品・サービスの強み、経営方針・目標、今後のプラン等について、専門家の聞き取りを交えて作成。必要に応じて持続化補助金等を活用しながら、今後の事業遂行に活用します。

・セミナー

徳山中小企業診断士を講師に迎えて、

11月2日(金)の午後7時より開催、7名が参加。内容は事業計画策定のメリットや補助金申請時の活用方法等で、各参加者は実際に簡易な事業計画を策定しました。

・アンケート調査の実施

8店の飲食店にご協力いただき、来店者へのアンケート調査を実施しました。調査内容は、来店理由、既存メニューへの満足度、追加してほしいメニュー等。分析結果を基に新メニュー開発等に活用します。

消費税軽減税率対策セミナーを開催

2月5日(火)午後2時から、消費税軽減税率対策セミナーとして、「スマホ決済導入のポイント」を開催しました。主な内容はキャッシュレス決済の現況、導入のメリット・デメリット、具体的なスマホ決済事例の紹介等。

・現況

国内でキャッシュレス決済が利用されている割合は約20%で、クレジットカード、電子マネー、スマホ決済の順番となっている。政府は2027年までにキャッシュレス比率を40%にすることを目標に掲げている。

・メリット

消費税引き上げ後の一定期間、中小企業でキャッシュレス決済を利用して買い物をしたお客様には、5%のポイントを還元。釣銭の準備や売上金集計が不要になり、人件費削減につながる。中華圏や韓国からの観光客はクレジットカードやスマホ決済を多く利用しているため、インバウンド対策につながる等。

・デメリット

決済から現金化されるまでに数カ月を要する場合がある、3〜5%程度の手数料が発生する、事業所がスマホ決済の利用を申し込む際の審査に1〜2か月程度を要する、店員が決済の手順に慣れる必要がある等。

今後は、キャッシュレス決済のうち、特にスマホ決済が伸びると思われるので、導入について前向きに検討してほしい。導入前にまず自分で利用して、お客様の立場を理解することが重要であるとの講演がおこなわれた。



ものづくり補助金のお知らせ

ものづくり補助金とは、中小企業・小規模事業者が取り組む、生産性向上に資する革新的サービス・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。補助率は1/2（一定の要件を満たせば2/3）、補助金額は最大で100万円。また、補助金の採択を受けることで、金融機関から好意的に評価されるなどの効果が見込まれます。申込期限は5月8日（水）まで。補助金の活用を検討中の事業所につきましては、4月12日（金）までに商工会へご相談ください。



持続化補助金のお知らせ

持続化補助金とは、小規模事業者が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組み費用の2/3を補助する制度で、上限額は50万円です。補助金の対象となる経費は、販促用のカタログやチラシ作成、店舗改装、看板設置、ホームページ作成等に

係る費用です。

詳細につきましては、未定ですが、補助金の活用を検討中の事業所につきましては、お早めに商工会へご相談下さい。

埼玉ながさき屋のご紹介

昨年10月にさいたま市の高島屋大宮店にオープンした長崎県商工会連合会のアンテナショップ「埼玉ながさき屋」では、出店者を随時募集しています。

アンテナショップ設立の目的は、単なる物販施設ではなく、県内事業者の商品力の向上や営業力の補完等。飲食料品・工芸品・土産品等が出店できます。出品にあたっては、事前審査がございします。

出品をご検討中の方は商工会へご相談ください。

全国連会長表彰を授賞しました

昨年11月開催の商工会全国大会において、共済部門の会員福祉共済・優良商工会等として、全国商工会連合会々長より、表彰を受けました。会員事業所の皆様のご協力に大変感謝いたします。

平成31年度も引き続き、保険相談会の

開催等を通じて福祉共済の推進に努めてまいりますので、皆様のご協力よろしくお願ひします。

新しい会員さんです

12月7日と3月22日の理事会で承認された新しい会員さんです。

事業所名	代表者名	業種
からだメンテらぼ	金子 正	整体業
榊米穀店	榊 淳志	米・プロパン販売
島原市シルバー人材センター	吉田正富	サービス (高齢者雇用促進)

働き方改革について

政府は「一億総活躍社会」のキャッチフレーズのもと、女性の職場進出、高齢者の

活用、個人のニーズに合わせた働き方などを提案し、実行しようとしています。この政府の政策を「働き方改革」と呼んでいます。

導入の背景は、ピーク時には約970万人だった日本の生産年齢人口は、少子高齢化等の影響で、2060年には450万人程度まで減少することが見込まれ、労働力や財源不足が危惧されています。そこで、まだ戦力化されていない人（高齢者や女性や障害者）を活用し、また働く人のライフスタイルに合った職場を提供することで、労働力や財源不足解消を見込んでいます。各事業所には、以下の取組が求められています。

①有給休暇年5日取得

使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時期を指定して有給休暇を与える必要があります。（2019年4月1日より施行）

②時間外労働の上限

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。（中小企業は2020年4月1日より施行）

③同一労働同一賃金

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、基本給や賞与などの個々の待遇に不合理な待遇差が禁止されます。（中小企業は2021年4月1日より施行）



国民年金基金のご紹介

・国民年金基金は、国民年金に上乗せして税金の優遇を受けながら掛金を積み立て、厚生年金並みの年金が受け取れる自営業者やその家族のための年金です。

・加入できるのは、国民年金に加入している第一号被保険者の方、60歳～64歳で国民年金に任意加入している方が加入できます。

・制度の特徴は、税金が安くなり大変お得です（掛金は全額「社会保険料控除」出来ます）。

・受け取る年金も「公的年金等控除」の対象で、遺族一時金は非課税です。
 ・終身年金が基本で、万一の時は遺族に一時金(B型を除く)が支払われます。
 ・受け取る年金は終身変動せず、掛金は「一時お休み」や20目の「減口・増口」ができます。

長崎県の最低賃金のお知らせ

長崎県の最低賃金（1時間）

<p>長崎県最低賃金</p> <p>762円</p> <p>平成30年10月6日発効</p>	<p>はん用機械器具、生産用機械器具製造業</p> <p>861円</p> <p>平成30年12月12日発効</p>
<p>電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業</p> <p>808円</p> <p>平成30年12月27日発効</p>	<p>船舶製造・修理業、船用機関製造業</p> <p>861円</p> <p>平成30年12月14日発効</p>

特定最低賃金

厚生労働省 長崎労働局 賃金室 ☎095-801-0033

仕事と介護の両立のための職場環境は

整備されていますか？

事業主は、労働者が介護休業制度等を利用しやすいように、あらかじめ法に沿って介護休業制度等の仕事と介護の両立のための支援制度を就業規則等に整備することが求められています。

また、労働者が介護していることを知った場合に、その労働者に対し、個別に関連制度を周知するように努めなければなりません。

介護離職防止を支援するための助成金制度もありますのでご利用ください。

◎ご相談・お問い合わせ先

長崎労働局雇用環境・均等室

電話：095-801-0050

先端設備導入計画のご紹介

新規に設備投資を行う方が、島原市に申請を行うことで、以下の優遇措置が受けられます。

・ 税制支援

中小事業者等が新規に取得した設備にかかる固定資産税が最大3年間ゼロになる

ります。

※工業会の証明書や経営革新等支援機関(商工会等)の確認書が必要です。

・ 金融支援

資金調達に際し、債務保証に関する支援を受けられます。

・ 国の補助金の優先採択

以下の補助金について、加点され、優先採択されやすくなります。

※ものづくり補助金、持続化補助金、サポイン補助金、IT補助金

労働保険年度更新手続きのご案内

4月15日から受付を開始しますので、以下をご準備ください。

・ 賃金台帳(平成30年4月1日～平成31年3月31日分)

・ 事業所のゴム印、印鑑

・ 記入者の認印

・ 賃金支払状況一覧表

・ 一括有期事業一覧表

商工会へ年度更新手続きを依頼されている事業所には、個別に案内文書を発送いたしますので、指定日にご来会下さい。



商工会の今後の在り方について

有明町商工会のあり方に関する全会員に対するアンケートを、平成30年11月に実施したところ、皆様から65.8%の回答をいただき、ご協力誠にありがとうございました。(219会員のうち、144会員回答)

有明町商工会のあり方については、「単独で維持することが望ましい」52.1%、「島原商工会議所との合併が望ましい」12.5%、「雲仙市商工会との合併が望ましい」3.5%、「どちらともいえない」29.9%、「その他」2.1%との回答をいただきました。

これに基づき、理事会等で方向性を検討して、本年5月開催の総会で最終的な方向性を決定します。

平成31年3月15日現在の金利情報

◎日本政策金融公庫

普通貸付(基準金利)

担保不要の場合 2.06%~2.45%

担保提供の場合 1.16%~2.15%

マル経 1.11%

教育ローン 1.78%

◎商工貯蓄共済融資資金制度

積立範囲内 0.975%~1.11%

積立範囲外 1.11%

◎島原市中小企業振興資金 1.80%